

「宮崎縣宮崎郡青島村漁村調査」(昭和9年)に関するノート

Note on "Miyazaki-ken Miyazaki-gun Aoshima-mura Gyoson Chousa in 1934"

倉 真一

本稿は、水産講習所(現在の東京海洋大学)によって昭和9年に実施された調査報告書『宮崎縣宮崎郡青島村漁村調査』の目的や問題関心、関連する収集資料の内容等を検証することを目的としている。また検証をつうじて、観光のまなざしのもとで変容をとげていった1930年代の地域社会を読み解くための、学術資料としての活用可能性についても考察を加えた。

その結果、明治・大正期の「町村是」から「町村治要綱」にいたる総合的地域調査の系譜上に同調査も位置づけられること。やがてそれが、観光のまなざしに媒介されつつ現れた郷土意識とその涵養をめざす昭和初期の新たな総合的地域調査の系譜に置き換えられていったこと。この漁村調査が、それら新旧の系譜が交代する移行期に位置すること。そこに観光のまなざしのもとで変容する地域社会を探るうえでの学術資料的な価値が存在する可能性を指摘した。

キーワード：水産講習所、町村是、町村治要綱、日向青島、観光のまなざし

目 次

- I. はじめに
- II. 「青島村漁村調査」における収録資料
 - (1) 『日向の青島』(『日向郷土志資料』第11, 12合輯)
 - (2) 『宮崎県宮崎郡青島村治要綱 全』
 - (3) 『宮崎縣宮崎郡青島村是』
 - (4) その他の収集資料
- III. 「青島村漁村調査」の目的および構成
- IV. おわりにかえて—青島をめぐる総合的地域調査の系譜—

I. はじめに

本研究ノートで紹介する資料「宮崎縣宮崎郡青島村漁村調査」(1) (以下では、特に断らないかぎり「青島村漁村調査」と略記)は、現在の東京海洋大学(旧東京水産大学)の前身である水産講習

所が、宮崎県の旧青島村（現在の宮崎市青島地域自治区に当たる）にて、昭和9年に実施した調査結果および収集資料をまとめたものである。

筆者らはこれまで、戦前から宮崎県を代表する観光地であった「日向青島」に注目し、そのイメージの変遷を、「日向青島」をモチーフとした絵はがき資料などを用いて読み解いてきた〔倉&長谷川, 2009〕。

そこで明らかになったのは、昭和初期の1930年代に入る頃から、絵はがきの制作主体が地元から県外の企業に移行するとともに、それまで「日向青島」の絵はがきを構成する多様なモチーフの一つに過ぎなかった亜熱帯樹のビロー樹が、県外からの「観光（客）のまなざし」に対応する形で、他のモチーフ群から引き離され、「南国」あるいは「南洋」イメージの象徴として前面化し強調されていったこと。その過程で、「日向青島」の絵はがきからローカルな生活世界、すなわち地元の人々（漁師や子どもたち）や生活空間としての町並み、生業（港や漁船、漁具）などに関するモチーフが消えていったことであった。

以上の「日向青島」イメージの変容が、1930年代に活発化する日本および宮崎県の観光開発によって触発されたことは確かであろうし、それが戦後に隆盛を迎える「南国宮崎」観光の原イメージを形成していったことも確かであることであろう。しかし、ローカルな生活世界からいわば「離床」する形で「日向青島」の南国イメージが明確に現れてくる一方で、「離床」された側、すなわちローカルな生活世界はどのような状況におかれ、その後どのように変容を遂げていくことになったのであろうか。

「青島村漁村調査」は、地元青島村とその主要な生業としての漁業に関する調査であるという点にくわえ、昭和9年（1934年）という調査の実施時期の点からも、上記の問い合わせに対する回答の手がかりになりうるのではないか。このことが「青島村漁村調査」に注目した理由の一つである。

さらに本漁村調査を取り上げることにしたもう一つの理由は、報告書『青島村漁村調査』自体が、公共図書館や大学図書館に所蔵がなく、これまで未確認の資料であったことに加えて、当時の調査担当者が調査のなかで収集していた資料のなかに、これまで現存が確認されていなかった貴重な地域資料が含まれていたからである。特に、大正期に宮崎県独自の事業として実施され、県内各町村で調査・作成された「町村治要綱」のうち、現存しないとされていた『宮崎県宮崎郡青島村治要綱 全』（大正12年）が重要であるが⁽²⁾、これら貴重な収集資料についても本研究ノートのなかで取り上げたい。

本研究ノートにおいては、「青島村漁村調査」の紹介を兼ねつつ、先述の問い合わせに対して、『青島村漁村調査』が持つ資料的価値について、若干の検討を行うこととした。

II. 「青島村漁村調査」における収録資料

水産講習所による報告書『青島村漁村調査』は、大きく4分冊より構成されている。ここでは読

者の便宜を図るために、各冊子に冊子1～冊子4と番号を付して整理しておきたい。各冊子の表紙に付けられていたタイトルおよび内容物の概要（表1参照）、および各冊子に含まれる収集資料の一覧（表2～4参照）は以下のとおりである。

表1 「青島村漁村調査」を構成する各冊子のタイトルおよびその概要

冊子1：	昭和九年八月 漁村調査（宮崎縣宮崎郡青島村）小石教授（注）
	冊子1の概要 青島漁村調査の報告書本体にあたるもの
冊子2：	昭和九年八月 漁村戸別調査表（宮崎縣宮崎郡青島村）小石教授
	冊子2の概要 漁業従事者（14戸）への聞き取り調査票をまとめたもの
冊子3：	昭和九年八月 漁村（宮崎縣宮崎郡青島村）調査資料（壹）小石教授
	冊子3の概要 青島村と青島に関連した刊行物（3冊）をまとめたもの
冊子4：	昭和九年八月 漁村（宮崎縣宮崎郡青島村）調査資料（參）小石教授
	冊子4の概要 その他の収集資料（冊子や報告書、書類など）をまとめたもの

（注）水産講習所教授 小石安一氏を指す[東京水産大学&東京水産大学七十周年記念会, 1961:115-116&315]

大きく分けて、冊子1と冊子2が調査報告書と実際に調査員が聞き取り調査で収集したデータ（一次資料）からなり、冊子3と冊子4が宮崎県庁や青島村役場などで収集し、後に報告書をまとめる際に参考にした二次資料からなる、という区別ができる。

冊子3と冊子4を中心にまとめられている収集された二次資料のうち、まず冊子3に所収の資料一覧からみてみよう（表2を参照）。

表2 冊子3所収の資料一覧

資料名	著作成者	出版年・作成年
①『日向の青島』（『日向郷土志資料』第11, 12合輯）	日向郷土會	昭和8年
②『宮崎県宮崎郡青島村治要綱 全』	宮崎縣宮崎郡青島村	大正12年
③『宮崎縣宮崎郡青島村是』	宮崎縣宮崎郡青島村	明治40年

（1）『日向の青島』（『日向郷土志資料』第11, 12合輯）

冊子2にまとめられた収集資料のうち、資料①は、日向郷土會が観光地としての青島を紹介するため、機関誌『日向郷土志資料』の特集号として刊行したものである。会代表の日野巖（宮崎高等農林学校教授）は、その誌上座談会の冒頭において刊行目的を以下のように述べている。

「この春、博覧会（筆者注：昭和8年に宮崎市で開催された祖国日向産業博覧会を指す）もありますので、遠方からの客も多からうと存じますが、その方々に青島をよく見て戴きたいと考へてゐます。就いては、私どもの雑誌で青島特輯号を出して、青島を正確に詳細に紹介いたしまして、それらの訪客の利便に供したいと存じます」[日向郷土會, 1933:202]。

上記より、資料①『日向の青島』が県外からの観光客を念頭に編集されたものであることが分かる。こうした観光のまなざし⁽³⁾に積極的に対応しようとした点において、昭和初期、1930年代の青島をめぐる新たな言説を代表する刊行物といえるだろう⁽⁴⁾。

(2) 『宮崎県宮崎郡青島村治要綱 全』

それに対して、資料②と③は青島にそがれるまなざしのなかで観光のまなざしが優越化していく以前の青島村の状況を知るうえで、いずれも貴重な資料だといえる。

そのうち資料②『宮崎県宮崎郡青島村治要綱 全』(以下、『青島村治要綱』と略記)は、宮崎県独自の事業として展開された「町村治要綱」の青島村版であり、先述のように、これまで現存が確認されていなかった資料でもある。刊行年は大正12年となっており、刊行年が確認できる「町村治要綱」のなかでは、最後期のものの一つである。

次節の資料③のところでも述べるが、明治40年代を中心に県内の各町村で実施された「町村是調査」と「町村是」(=政策目標の設定および将来計画のこと。詳しくは次節を参照)の策定後、その計画実施の期限が多くの県内町村すでに過ぎていた。そこで「町村是調査」のあとを受けて、新たに調査・策定されることになったのが「町村治要綱」である。宮崎県庁に設けられた調査委員会によって要綱の雛形がつくられ、各町村は提示された要綱の雛形のなかから適切な項目を選び、調査および要綱の策定を行っていった [徳永, 2008:209]。

その要綱の雛形にあたる『町村治要綱調査之案』によれば、「町村治要綱」は大きく14項目(1. 総論、2. 産業、3. 教育、4. 尚風、5. 神社、6. 衛生、7. 救済、8. 兵事、9. 警防、10. 土木、11. 財務、12. 名勝旧跡保存、13. 各種団体、14. 各種統計表)から構成され、2. 産業はさらに細かく15項目に分かれている。そのうち資料②『青島村治要綱』では、12. 名勝旧跡保存を除く、すべての項目が網羅されている(ただし、名勝旧跡に関する記述は1. 総論の一部として記載がある)。

以上の宮崎県から提示された雛形との一致、また、『青島村治要綱』の緒言における、「明治四十二年ニ於テ挙村一致村是ノ調査ヲナシ将来七カ年ニ對スル一大方針ヲ決定セリ然ルニ今ヤ其結果ヲ明ニスルト共ニ第二回ノ調査ヲ重ネントス村治要綱調査之ナリ」[宮崎県宮崎郡青島村, 1923]といった記載内容からも、冊子3の資料②『宮崎県宮崎郡青島村治要綱 全』は、宮崎県独自の事業であった「町村治要綱」の青島村版とあらためて判断することができる。

(3) 『宮崎縣宮崎郡青島村是』

資料③の『宮崎縣宮崎郡青島村是』(以下、『青島村是』と略記)は、明治なかばから昭和のはじめにかけて、全国各地の自治体(郡や市町村、道府県)や農事会によって行われ、宮崎県では明治40年代を中心とし、県内各町村で、政策目標の設定および将来計画の立案を目的として実施された町村是調査をもとにまとめられた「町村是」の青島村版である。

佐々木豊によれば、初期の町村是調査の実施および村是の設定において、その推進母体は全国農事会であり、その目的は農事改良等を通じた行政村の財政的基盤の強化にあったとされる[佐々木, 1979]。そのための現状調査が「町村是調査」であり、その結果にもとづく将来に向けた目標設定と計画が「町村是」ということである。しかし、日露戦争後の明治41年、戊申詔書⁽⁵⁾が出されたのを機に、内務官僚によって地方自治制度の拡充が強く意識され、行政村の自治運営、自治独立を強調する地方改良運動のなかに町村是調査自体も組み込まれていく。その過程で、推進母体が内務省に移るとともに、調査主体も地元の農会関係者から各町村の行政担当者に変わっていく。また町村是調査の実施よりも、むしろ町村是の設定主体に比重が移行し、設定される町村是の内容も農事改良といった実践的なものから、「精神訓育」や「公民教化」といった観念的な德育項目へと変化していった[佐々木, 1975]。

『青島村漁村調査』に収録されていた『青島村是』は、正確には「青島村漁村調査」の調査担当者がもともと印刷・製本されていた同村是を、手書きで写したものである。印刷・製本された本来の『青島村是』は、東京大学附属図書館に所蔵されており、筆者が確認したところ冊子3の資料③は、もとになった本来の『青島村是』からの筆写だと確認できた。また筆写された『青島村是』には、同じく筆写された「戊申詔書」がその冒頭に添付されていた。ただ東京大学に所蔵されていた『青島村是』には戊申詔書についての記述はみられるが詔書そのものは存在しない。

『青島村是』の調査が実施されたのは明治42年であり、戊申詔書が出された翌年にあたる。こうした『青島村是』と「戊申詔書」の結びつきは、佐々木が指摘する町村是調査の変化のなかで生じたものと仮定することができるが、ここでは紙幅の関係上、これ以上の検討は行わない⁽⁷⁾。

(4) その他の収集資料

冊子4にまとめられた冊子や報告書、書類については、資料②の「宮崎鐵道株式會社營業報告」を除いて、宮崎県とその関連機関で作成されたものである(表3を参照)。また「青島村漁村調査」のために収集されたのであるから当然だが、その多くが水産業に関連する資料である。ただ先述の資料②や資料⑨にもみられるように、地域の交通や文化活動に関する資料も収集するなど、「青島村漁村調査」が単なる漁業調査にとどまらず、「漁村」としての青島村の総合的な地域調査としての特徴も有していたことをこれらの資料は示唆している。

なお、冊子4の資料④「調査事項」は、農業と漁業に関する調査項目について数値等のデータを書き込むための調査票であり、昭和6年から8年にかけての統計数値を記入する様式となってい

る。また項目によっては、「本村ノ実情ニ鑑ミ指導奨励上重点ヲ置クベキ事項」等を書き込む欄が用意されていること、さらに昭和8年の現状とともに5年後の見込数を記入させる欄も一部の調査項目にあることから、「町村是」や「町村治要綱」と類似した調査を、当時の宮崎県庁が何らかの形で検討していたのかもしれない。この「調査事項」案が、水産講習所による「青島村漁村調査」のなかで、どのように活用されたかは不明である。

表3 冊子4所収の資料一覧

資料名	著作成者	出版年・作成年
①「宮崎縣漁業取締規則」	宮崎縣商工課	昭和6年
②「宮崎鐵道株式會社營業報告」(第45、46回)	宮崎鐵道株式會社	昭和8~9年
③「水産業」(宮崎縣廳調)	宮崎縣	不詳
④「調査事項」(宮崎縣廳案)	宮崎縣	不詳
⑤「宮崎縣各漁業組合専用漁業権並入漁權」	宮崎縣	不詳
⑥「宮崎縣動力付漁船調」 (大正十五、昭和二、三、四各年末現在)	宮崎縣	不詳
⑦「沿岸漁場調査」(昭和7年度)	宮崎縣水產試驗場	不詳
⑧「宮崎縣港灣概要」	宮崎縣	不詳
⑨巡回文庫回付願 および 文庫回覧成績(青島讀書會、昭和8年分)	宮崎縣立宮崎圖書館	不詳

なお冊子1にも報告書への添付資料として、以下の若干の二次資料が含まれていた(表4参照)。これらの資料のうち、地図と絵はがきをのぞけば、すべて漁業取引やそれと関連する金融に関する資料であることから、「青島村漁村調査」の主要な目的の一つとして、漁業経済の調査があ

表4 冊子1所収の資料一覧

- ①絵はがき4枚(「日向青島神社絵はがき」)
- ②地図「宮崎縣管内全圖」
- ③折生迫漁業組合に関する取引用書類四種(漁業者、仲買者、水揚元帳、漁業組合経費ノ支出)
- ④内海漁業組合漁獲物共同販売所専属仲買人組合への加盟に関する「契約書」および「保證書」
- ⑤青島信用販賣購買組合「創立十週年記念帖」(昭和八年度事業報告書を含む)

(注) 各資料の出版年・作成年についてはいずれも不詳である。①の絵はがきに関しては、青島神社社務所発行「青島神社繪はがき」(8枚)のうちの4枚であり、昭和8年以前に制作されたものと推定される[倉, 2008:25-27]。

ったものと思われる。

III. 「青島村漁村調査」の目的および構成

すでに述べたように、「青島村漁村調査」は東京にある水産講習所によって昭和9年に行われた調査の報告書であるが、調査目的をはじめとするその概要是どのようなものだったのだろうか。報告書本体(冊子1)冒頭の「序言」における記述からみてみよう〔水産講習所&小石, 1934〕。

昭和九年八月 本所学生ノ夏季休暇ヲ利用シテ、豫テヨリ各学生主任並ニ法制經濟教室関係者ニ於テ作成セラレタル要項ニ基キ漁村經濟調査ヲ実施スルコトトナリ、本所教官、卒業生及学生ヨリナル調査班ヲ五個班ニ分チ、秋田、福島、廣島、徳島、宮崎ノ五縣下ニ向フコトトナレリ。

余等ハ宮崎班ニ属シ、八月十三日宮崎市ニ着シ、県廳ニ至リ諸般ノ打合セヲ了シ、宮崎神宮ヲ詣デシ後即チニ全日目的地ニ達シ、村當局ト調査ノ協議ヲ遂グ、爾來八月二十二日迄滞在シテ、調査ニ從事セリ。其ノ間縣及村當局並ニ漁業組合理事者ノ懇篤ナル援助ト熱誠ナル学生ノ奮闘トニ依リ本調査ヲ遂行シ得タルヲ感謝スルモノナリ。

今調査セル處ヲ要項ニ従ヒ次ノ通り整理、報告ス。

この「序言」からは、調査が昭和9年8月に学生の夏休みを利用して行われたこと(学生は調査員として参加)。あらかじめ学生主任および法制經濟教室の関係者によって作成された要綱、すなわち統一された調査フォーマットにもとづき実施された漁村經濟調査であったこと。調査班は全部で5班あり、宮崎県以外にも秋田、福島、広島、徳島の5県で調査が行われていたことがわかる。

「青島村漁村調査」では、残念ながら漁村經濟調査という以外に、調査の目的や目的の設定にかかる問題関心についての具体的な記述はみられない。また調査結果にもとづいた全体の結論や提言といった記述もみられない。そこで同時期に、同じ水産講習所によって行われていた他県における調査のうち、唯一、水産講習所の後身である東京海洋大学付属図書館に所蔵されていた秋田県下における調査報告書『秋田縣山本郡濱口村漁村調査』(以下、『濱口村漁村調査』と略記)の記述も参照しつつ、調査の目的ほかについて推測してみたい。

『濱口村漁村調査』においても、実は調査目的の具体的な記載はみられない。しかし、記載内容から調査目地について、ある程度の推測が可能である。例えば、報告書の結論の冒頭部分では、「以上述べたことから当村の漁業不振及疲弊の原因について、総合してみると…(後略)…」[水産講習所, 1934:16]と述べられている。調査の結果を受けて提示しようとしているのは、村の漁業不振と疲弊の原因であり、その原因究明のために行われた漁業經濟調査が『濱口村漁村調査』であったとみることができる。

こうした調査目的に対して、実施された調査内容とはいかなるものであったのか。事前に作成

されたという調査の要項そのものは遺されていない。しかし、『濱口村漁村調査』と『青島村漁村調査』の報告書本体(冊子1)の構成(目次)が、ともに、1. 沿革、2. 自然的状勢、3. 社会的状勢、4. 経済的状勢となり、4. 経済的状勢が大きく水産業とそれ以外の産業に区別されている点でほぼ同一であることから、両漁村調査が共通の目的と調査項目、方法等をもって実施されたことはほぼ間違いない。

また、『濱口村漁村調査』には、調査時に実際に用いられ、調査者によって記入された調査票が、ほぼそのままの形で綴じられていた。これらの調査票は全部で80種類におよび、その種類及び構成は『青島村漁村調査』の構成(目次)とも対応したものになっている。さらに、各調査票には調査場所(県、郡、村)、調査日、調査員の記入欄があることから、これらの調査票が5県下すべての調査において共通して用いられていたと考えられるのである。

以上のことから、『青島村漁村調査』の目的や問題関心に関しても、「村の漁業不振や疲弊の原因をさぐるための漁業経済調査」という位置づけを与えることができそうである。ただし、先述のように「青島村漁村調査」は、自然的状況や社会的、経済的状況を網羅する調査項目(詳しくは、注6を参照)の拡がりや収集資料の内容から、単なる漁業調査に限定されない総合的な地域調査という側面をも持っている。

このような総合的地域調査という側面に関しては、明治期以降の中央集権国家の形成と地方自治制度の確立という文脈のなかで実施されていった「町村是」や「町村治要綱」にもみられるものである。

IV. おわりにかえて—青島をめぐる総合的地域調査の系譜—

明治・大正期の「青島村是」、「青島村治要綱」と昭和初期の「青島村漁村調査」との間に、調査項目の点からみても実は共通点が多い。『青島村漁村調査』の社会的状勢に関する項目と『町村治要綱調査之表』で提示されている調査項目を比較してみよう(表5参照)。網掛けされた項目が内容的に直接重なる項目である。

なお両調査における調査項目の内容的な対応関係を、以下に列挙しておく。スラッシュ(/)の前が「青島村漁村調査」の、後が「町村治要綱」のそれぞれ対応する項目である。

各種団体／各種団体、教育／教育、神社及宗教／神社、保健及衛生／衛生、保安／警防、風俗及人情／尚風(以下の表5もあわせて参照のこと)

このような調査項目の重複から、「町村是調査」とその後継調査である「町村治要綱調査」に至る延長線上に、水産講習所による「漁村調査」を位置づけることも可能だと思われる。

表5 『青島村漁村調査』と『町村治要綱調査之表』における調査項目

青島村漁村調査(社会的状勢)

第一節 人口及戸数／第二節 各種団体／第三節 教育／第四節 神社及宗教／第五節 保健及衛生／第六節 保安／第七節 風俗及人情／第八節 娯楽／第九節 名勝旧跡人物／第十節 その他

町村治要綱調査之表

1. 総論、2. 産業、3. 教育、4. 尚風、5. 神社、6. 衛生、7. 救済、8. 兵事、9. 警防、10. 土木、11. 財務、12. 名勝旧跡保存、13. 各種団体、14. 各種統計表

注) 網かけ部分は両調査で内容が直接重なる調査項目を示す。

ただし、水産講習所の「漁村調査」の当事者たちは、『青島村是』を調査資料として収集するなど「町村是調査」を十分に意識していたにしても、調査の目的や問題意識そして結論の部分においては、必ずしもその延長線上に自らの調査を位置づけていたわけではなかった。

『濱口村漁村調査』の結論を再度、今回はその冒頭でなく最後の部分をみてみよう。

斯様な社会状勢の下では、村是という如き村落民の真に生きたる産業的更正運動の如きものの生れる筈はないのである。以上の如き見地からすれば低利資金の融通、耕作面積の拡大、乃至漁獲高の増進等のごときは寧ろ第二次的のもので、それよりも先づ第一に着手すべき標的是、部落民自らの覚醒による当該部落経済発展に対する彼等の経済的利害関係の共通性を自覚せしむるにある。この事は当村の如き特殊の成立と構成を有する場合に於て、特に最も大切な指標と考ふるのである。彼の中心人物問題の如き最も大切な事柄ではあるが、これは「作る」のではなく、「成る」のであるから、上文の課題が進行を始むれば、時代はこれを与へて呉れる。かの雲を掴む如き、抽象的な精神的開発論は、一時的な興奮状態を享樂する以外に、この種の問題に対しては、必しも根本的のものではない〔水産講習所、1934:17-18〕。

ここでは現状の村是が産業更正運動として機能していないこと、「抽象的な精神的開発論」にすぎない、佐々木の指摘を借りれば「精神訓育」や「公民教化」といった観念的な德育項目に変容していった、村是および村是調査に対する痛烈な批判が読みとれる。そのうえで提示される「漁業不振と漁村の疲弊」の解決に向けた方途として示されるのが、「部落民自らの覚醒による当該部落経済発展に対する彼等の経済的利害関係の共通性を自覚」させていくことである。

だとすれば、総合的地域調査の系譜につらなる「漁村調査」が本当に目指すべきは、これらの「経済的利害関係」の共通性の認識へと導くための、それがいかに困難なのかを示すことも含めた現状

認識の提示にこそある、というべきであろう。

しかしながら、1930年代のこの時期、日本全国で実際に進行していた事態は、経済的利害関係の自覚ではなく、むしろ観光のまなざしに媒介されながら現れてきた新たな郷土意識とその涵養をめざす動きであった⁽⁸⁾。『青島村漁村調査』に収録されていた日向郷土會の『日向の青島』は、こうした郷土意識の涵養と観光のまなざしが接合した産物であったといえるだろう。そして、明治末の『青島村是』から大正期の『青島村治要綱』をへて、昭和初期の『青島村漁村調査』に至る総合的地域調査の系譜にかわって、「郷土の誇り」としての観光地「日向青島」を中心にしてことによって、先述の日向郷土會『日向の青島』から戦後の宮崎リンネ会『青島綜合調査報告』に至る、総合的地域調査のもうひとつの系譜が新たに幕をあけることになるのである。

こうした総合的地域調査の二つの系譜が入れ替わっていく、ちょうどその移行期に位置すること。この点にこそ、「宮崎縣宮崎郡青島村漁村調査」の持つ、観光のまなざしのもとでのローカルな生活世界の変容を知る手がかりとしての資料価値が存在するのではないだろうか。

<注>

- (1) 「漁村調査」の報告資料を構成する各冊子の表紙の表記は、「漁村調査(宮崎縣宮崎郡青島村)」か「漁村(宮崎縣宮崎郡青島村)調査」となっている。しかし、原資料における表記の不統一や煩雑さに加え、同時期に同様の方法で同じ水産講習所によって実施された秋田県下の漁村調査報告書の表記が「秋田縣山本郡濱口村漁村調査」となっていることに鑑み、本研究ノートでは「宮崎縣宮崎郡青島村漁村調査」として表記を統一した。なお本文中の略記では、実施された漁村調査を示す場合は「青島村漁村調査」、調査報告書を示す場合は『青島村漁村調査』と表記している。
- (2) 現存する「町村治要綱」は、徳永孝一によれば、「大正三年の北川村と清武村、大正四年の都井村、大正五年の都農村と広瀬村、大正七年の田原村と南郷村、大正八年の那珂村、大正十年の本庄村、野尻村、高原村、大正十一年の伊形村と富高町の計十三冊」[徳永, 2008:210]である。なお、宮崎県立図書館のサイトに掲載されている「県内町村是・町村治要綱一覧」(<http://www.lib.pref.miyazaki.jp/hp/page00001000/hpg00000953.htm>, 2010年11月9日現在)によれば、その他に大正5年の北方村、大正7年の北浦村、大正8年の真幸村と飯野村、大正11年の西郷村、出版年不明の住吉村の記載がある。また全国の町村是資料の所蔵で知られる一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターでは、いずれも出版年不明ながら、南方村、富田村および都於郡村の各村治要綱について私製版を所蔵している。
- (3) 観光のまなざしとは、自然や都市、観光地などの風景を、視覚的な観賞の対象と枠付け、美化する視線の作用のことを指す [Urry, 1990=1995:ch.1]。
- (4) 日向郷土會による青島特集号に先立ち、昭和に入って青島を紹介する冊子がいくつか刊行され

ている。宮崎県技師で林務課長だった安藤時雄の手による『日向の青島』(昭和3年刊) [安藤, 1928] や、日向青島宣揚会より刊行された『神代ながらの奇勝 日向の青島』(昭和5年刊) [岩切, 1930] がそれである。これらと比較しても、ページ数の多さから執筆陣の多彩さまで、日向郷土會による青島特集号は際だった存在といえるだろう。

- (5) 1908(明治41)年に出された詔書。同年が干支で戊申の年にあたることから戊申詔書という。日露戦争後の自由主義、個人主義、社会主義の拡がりという思想状況に対して、天皇を中心とした国民道徳を強調し、華美を戒め、上下一心、「忠実業ニ服シ勤儉ヲ治メ」ことによって国運の発展を期すよう国民に求めた。
- (6) ただし、さらに細かい節レベルでの項目になると、『濱口村漁村調査』より『青島漁村調査』の方が、自然的、社会的、経済的状勢のすべてでより多くの項目から構成されている。それでも『濱口村』の目次にある項目のほとんどは『青島村』で網羅されているなど、やはり共通点が多い。なお、『青島村漁村調査』の構成(目次)は、以下のとおりである。

第一章 沿革

第二章 自然的状勢 第一節 位置／第二節 地勢／第三章 土地／第四節 海洋／第五節 気象

第三章 社会的状勢 第一節 人口及戸数／第二節 各種団体／第三節 教育／第四節 神社及宗教／第五節 保健及衛生／第六節 保安／第七節 風俗及人情／第八節 娯楽／第九節 名勝旧蹟人物／第十節 その他

第四章 経済的状勢 第一節 財政／第二節 水産業 第一款 漁業／第二款 製造業／第三款 漁業経営／第四款 消費経済／第五款 水産業総覧／第六款 漁業権及入漁権／第七款 水産ニ関スル産業団体／第三節 水産業以外ノ産業／第四節 交通及通信／第五節 取引／第六節 金融／第七節 保険

- (7) 『青島村是』の調査主体としては、村長、助役、村会議員の他に、副農会長の名前も認められる。また調査結果を多数の統計表として付すなど調査にも重点をおいていたことがうかがえる。さらに、将来の部(将来計画)の総論において、農会の役割、農事改良への言及が認められることなど、佐々木の指摘する初期の町村是調査の特徴も同時に有していた点も指摘しておきたい。

(8) 例えば、[高岡, 1993] を参照のこと。高岡によれば、1930年代における「観光事業の拡大は、観光宣伝の活発化を通じてツーリズムを促進」し、「具体的手段としては、新民謡や小唄の創作をはじめ、観光映画の作製、ラジオによる郷土番組の放送などマスメディアの積極活用」がはかられたという[高岡, 1993:13]。こうしたツーリズムとマスメディアの複合体のうちに、新しい郷土意識はその成立の基盤を持ったといえよう。

<参考文献>

- 安藤時雄 1928 『日向の青島』平和印刷所。
- 岩切一枝 1930 『神代ながらの奇勝 日向の青島』日向青島宣揚会。
- 倉 真一 2008 『絵はがきのなかの青島－青島絵はがきデータベース目録－<試作版>』宮崎公立大学社会学研究室。
- 倉 真一・長谷川司 2009 「『日向青島絵はがき』の成立と変容」『宮崎公立大学人文学部紀要』第17巻 第1号、宮崎公立大学:41-61ページ。
- 佐々木豊 1975 「地方改良運動と村是調査（I）」『農村研究』第40号、東京農業大学農業経済学会：76-87ページ。
- 佐々木豊 1979 「町村是調査の社会理論」『農村研究』第48号、東京農業大学農業経済学会：30-44ページ。
- 水産講習所 1934 『秋田縣山本郡濱口村漁村調査』水産講習所。
- 水産講習所&小石教授 1934 『宮崎縣宮崎郡青島村漁村調査』（4分冊）水産講習所。
- 高岡裕之 1993 「観光・厚生・旅行－ファシズム期のツーリズム」『文化とファシズム－戦時期日本における文化の光芒－』日本経済評論社:第1章。
- 東京水産大学&東京水産大学創立七十周年記念会 1961 『東京水産大学七十年史』東京水産大学七十周年記念会。
- 徳永孝一 2008 『《官》が立った。《民》が動いた。－有吉県政と大正期宮崎－』（みやざき文庫53）鉛脈社。
- 中島 茂（編） 1954 『青島綜合調査報告書』宮崎リンネ会。
- 日向郷土會編 1933 『日向の青島』（『日向（郷土志資料）』第11, 12合輯）文華堂。
- 宮崎県編 1915 『町村治要綱調査之栄』宮崎県。
- 宮崎縣宮崎郡青島村 1909 『宮崎縣宮崎郡青島村是』宮崎縣宮崎郡青島村。
- 宮崎縣宮崎郡青島村 1923 『宮崎縣宮崎郡青島村治要綱 全』宮崎縣宮崎郡青島村。
- Urry, John 1990 *The tourist gaze : leisure and travel in contemporary societies*, Sage, London
= 1995 『観光のまなざし－現代社会におけるレジャーと旅行－』法政大学出版局。